

あなたのスキルを活かして余市を「稼げるまち」へ
【余市観光協会支援員（事業推進マネージャー）】を募集します！

～北海道余市町～

余市町は、日本海に面した海岸部に拓かれ、まちの中央を流れる余市川が育んだ地味肥沃な土壌によって、古くから水産業と農業により発展してきたまちです。

ニセコ近郊で高品質な雪、冷涼で寒暖差のある気候に恵まれ果樹産地としては全道トップ、季節ごとに水揚げされる旬の水産物やそれらを使った加工品、さらには全国トップレベルのワインぶどう産地であることから、余市町産ワインやウイスキーといった豊富な資源に生まれ「食の都よいち」がつけられています。

余市観光協会では、令和3年度よりECサイトの運営を開始したものの、効果的なマーケティングやプロモーションが不足しており、目標とする売り上げには届いておらず、加えてアフターコロナによる観光需要の高まりも相まって、より一層戦略性の高い取り組みが急務であると捉えています。そこで、余市観光協会において物販事業の総括業務を担っていただき、実店舗やECサイトでの上げアップを目的とした「余市観光協会支援員（事業推進マネージャー）」を募集します。あなたのクリエイティブなアイデアを生かして新しいチャレンジをしてみませんか？

【募集概要】

受入先	一般社団法人余市観光協会（所属：余市町役場総合政策部商工観光課）
募集人員	余市観光協会支援員（事業推進マネージャー 1名）
委嘱形態・期間	余市町地域おこし協力隊員として、余市町長が委嘱します。 隊員は、町との雇用関係はなく、活動委嘱契約を締結して活動します。委嘱期間は、委嘱の日から令和8年3月31日までとし、最長3年間委嘱します。 ※委嘱開始日は本町及び余市観光協会と協議のうえ決定することとします。
地域協力活動内容	・物販事業統括業務（売場改善、商品開発、プロモーション、業務改善等全体マネジメント） ・デジタル広告の企画、実施、効果測定 ・ソーシャルメディアマーケティング戦略の立案 ・カスタマーエンゲージメントの向上 ・その他観光協会が実施する事業のサポート ※3年間の活動期間終了後は、余市観光協会における物販統括責任者及び事務局長候補として同協会での採用を予定しています。
募集対象	次の要件を満たす方 ① 申込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいで、活動を開始するまでに余市町に住民票を異動できる方 ② 普通自動車運転免許のある方（着任までに取得見込みの方も含む。） ③ 心身ともに健康で、地方創生に関心があり関係者とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲と情熱を持って活動できる方 ④ Word、Excel等基本的なパソコン作業及びSNSを活用できる方 ⑤ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方 ⑥ 活動期間終了後、余市町への定住に意欲的な方 ⑦ 現在の住所地において公租公課に滞納のない方 ⑧ マーケティングや物販店舗、ECサイトのマネジメントに携わった経験が10年以上ある方 ⑨ 申し込み時点で35歳以上55歳未満の方

	<p>⑩ 活動期間終了後、同協会の一員としてさらに事業を推進させる意思がある方</p> <p>⑪ 現地で行われる事前説明会に参加できる方</p> <p>※原則応募者全員に対して、現地での事前説明会を予定しています。</p>
活動日数等	<p>活動日数や活動時間は、役場のほか受け入れ先となる余市観光協会と協議の上、活動委嘱契約に基づいて決定します。</p> <p>※委嘱期間中であっても活動内容によっては変更の可能性あり。</p>
報償等	<p>月額375,000円</p> <p>※ 社会保険・雇用保険の加入対象外です。国民健康保険・国民年金は自身で加入の必要があります。</p> <p>※ 賞与、退職金の支給はありません。</p>
活動経費の助成	<p>予算の範囲内で助成します。(車両助成費、住宅費(月額30,000円を上限に家賃の1/2以内)、通信費、研修費、旅費、傷害・損害保険料、その他事業に必要な経費)</p> <p>※ 敷金・礼金、駐車場料金、光熱水費のほか余市町への転居に伴う費用や生活備品等は自己負担です。</p> <p>※ 活動の際はご自身の車両での移動が基本となりますので準備願います。</p> <p>※ 対象となる活動経費は、活動の用に供されるものであり、汎用性が高く活動以外でも使用の疑念が生じるものは対象外です。</p>
申込期間・方法	<p>随時受付 (事前説明会・選考日程は都度ご相談させていただきます。)</p> <p>下記の申込先へ郵送・持参またはメールにて提出してください。</p>
選考の流れ	<p>【応募方法】</p> <p>申込受付期間までに、次の書類を以下の申込み先に提出してください。</p> <p>① 余市町地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>② 自己PR資料等(様式任意)</p> <p>【選考方法】</p> <p>① 一次選考：書類選考</p> <p>② 二次選考：一次選考合格者を対象に、web会議システム「zoom」によるオンライン面接試験にて行います。</p> <p>③ 選考結果は、概ね10日前後をめぐりに通知します。</p>
留意事項	<p>●選考経過及び結果等に関する問い合わせにはお答えできません。</p> <p>●内定後、町との協議なく委嘱開始時期までに着任ができない等活動開始にあたり町の不利益となることが想定される場合は、<u>内定を取り消します</u>。</p> <p>●委嘱後は規律を順守して行動し、町、観光協会の指示及び指導に従っていただきます。隊員としてふさわしくないと判断した場合は、<u>委嘱中であっても委嘱を取り消します</u>。</p> <p>●雇用保険に加入しないことから、事件・事故等のリスクに備え、隊員自ら手続きのもと傷害・損害保険に加入していただきます。</p> <p>●活動に支障を来さないと認められる場合は副業を認めます。</p> <p>●少しでも興味がある方、気軽にお問い合わせください!!!</p>
<p>申込み・お問い合わせ先</p> <p>北海道 余市町役場 総合政策部 政策調整係</p> <p>〒046-8546 北海道余市郡余市町朝日町26番地</p> <p>電話 0135-21-2117</p> <p>Mail s.cyousei@town.yoichi.hokkaido.jp</p>	